

児童館の今後の方向性等について（案）

令和 5 年 7 月 18 日

こども育成課

1 本市における児童館の現状

国が平成 23 年に作成した児童館ガイドラインを平成 30 年に改正し、子育て支援を追加するなど、児童館の重要性を訴えているとともに児童厚生員の必要性も主張している。

現状では地方に裁量が委ねられているため、国の補助もない中で、多くの児童館を運営していくことは財政的に非常に困難であると感じている。

国が児童館は必要だと主張することはわかるが、児童館本来の姿を取り戻すのは、現状では無理であり、各市、市の判断で児童館を廃止している状況である。

築 50 年を超える児童館も多く存在する中、秦野市公共施設再配置計画第 2 期基本計画において、「機能移転」「地域への譲渡」「公民館分館的な施設としての建替え」という方向性を示している。

児童館としての主な利用者である 14 歳以下の年少人口の減少に伴い、児童館利用者も減少傾向にある。一方、厚生員の賃金や修繕等の維持管理費は年間約 6 千万円程度かかっており、利用者 1 人当たりの管理運営費や一般財源負担額は年々増加している。今後も維持し続ける限り、修繕費は増大していくものと考えられる。

また、土地を賃借している児童館 10 館中、7 館で賃借料の負担が生じており、市有地の館に比べて、管理運営費が多くかかっている状況がある。

このような中、各児童館の利用状況等の調査・分析を行い、現状把握をしたうえで、今後の方向性を決めていく。

秦野市立児童館建物・土地台帳（令和4年4月現在）

	児童館名	完成年月日	延床面積(㎡)	敷地面積(㎡)	土地所有者	賃貸借料(円)
1	いずみ児童館	S 40.3	147.27	330.00		510,200
2	渋沢児童館	S 43.3	124.41	248.00	市有地	188,700
				477.74		
3	谷戸児童館	S 44.2	121.33	288.82		
4	堀山下児童館	S 45.3	131.89	788.80		338,800
5	平沢児童館	S 46.3	141.15	318.00		426,900
				175.12		252,800
6	千村児童室	H31.3	141.19	471.28		
7	北矢名児童館	S 48.3	143.24	294.21	市有地	
8	横野児童館	S 49.3	146.57	429.91		136,000
9	柳川児童館	S 50.3	126.84	532.23	市有地	
				11.00		
10	広畑児童館	S 53.3	188.37	564.2		
11	末広ふれあい センター	H15	180.25	564.42	市有地	
12	西大竹児童館	S 55.3	146.57	213.00	市有地	
13	三屋台児童館	S 58.3	193.77	472.44	市有地	
14	堀川児童館	S 63.3	206.56	705.00		1,425,100
15	鶴巻児童室	H 2.11	65	1,936.09	市有地（鶴巻公民館内）	
16	沼代児童室	H11.3	198.43	309.30	市有地（自治会館内）	
17	曲松児童 センター	H13.7	679.95	416.63	市有地	
18	戸川児童館	H14.1	212.81	373.55		842,300
合 計			3,295.6	9,919.74		4,125,800

※網掛けは、土地の賃貸借料が発生している児童館。

6の千村児童室は無償

9の柳川児童館の排水桝用地は年5,000円の使用料計上

10の広畑児童館は年4,600円の共益費計上

2 半日間館への移行について

少子化に伴う児童数の減少をはじめ、児童のライフスタイルや遊びの変化、施設の老朽化等により、児童館の利用者が減少していることを踏まえ、平日午前中の利用者が特に少ない4児童館について、平成23年度から平日の開館時間を午前9時から午後1時に変更した。

開館時間の変更後、すでに10年が経過すること、令和3年度から同7年度までを計画期間とする「はだの行政サービス改革基本方針」の中で、「児童館開館時間の見直し」が取組項目となっており、令和4年度はすでに広畑児童館を、令和5年度はいずみ児童館、三屋台児童館の2館を半日間館へと移行した。

令和6年度以降は、西大竹児童館、北矢名児童館の移行を予定している。

小学生の下校時間を考えると、平日は14時から16時に帰宅することから、17時まで開館している児童館に遊びに出かける児童は増加しないと考える。

そこで、各々の児童館の方向性を決めていくことと並行し、秦野市総合計画はだの2030プランの後期中の令和10年度を目途に、末広ふれあいセンター及び曲松児童センターを除く、すべての児童館の半日間館移行を進める。

半日間館への移行については、平日の午前中の就学前児童の個人利用、利用者0人の日数、団体利用、そして再配置計画等の個別事由を考慮して進めることとする。

【半日間館移行の経緯】

平成23年度	谷戸、横野、渋沢、柳川児童館について、土日及び小中学校の長期休暇中以外を午後1時から5時までの開館時間に移行
平成28年度	谷戸、横野、渋沢、柳川児童館について、土日を除く小中学校の長期休暇中も含め、午後1時から5時までの開館時間に移行
平成29年度	沼代児童館を自治会館へ移転する際に半日間館へ移行
平成30年度	千村児童館を自治会館へ移転する際に半日間館へ移行
令和4年度	広畑児童館を半日間館へ移行
令和5年度	いずみ児童館、三屋台児童館を半日間館へ移行
令和6年度以降	西大竹児童館、北矢名児童館から令和10年度までにセンター以外のすべての児童館を半日間館へ移行

3 各館の方向性について

子どもたちの放課後の居場所づくりを全庁的に進めている中、児童ホームなどの学童保育が充実してきており、共働き家庭等が児童館を利用する機会が少なくなっている。

小学生の遊びが変化し、子どもたちは家でのオンラインゲーム遊びや近隣の広場や公園での遊びが多くなっている。

また、幼児やその保護者については、ぽけっと21を順次拡大しているため、込み入った相談以外は、カバーできていると考える。コミュニティ保育は公民館でやっているところがほとんどだが、子どもの少なさやコロナの影響から解散する団体も増えている。

そのような中、令和4年6月から各児童館の厚生員に時間をかけて実情を聞き、利用者数だけではわからない地元とのつながりや、ネグレクトやヤングケアラーの対象となりうる児童や保護者との関わりなども考慮してうえで、各館それぞれの今後の方向性を示したカルテを作成した。

いずみ児童館については、建物が古いことから、屋根の痛みが進んでおり、台風などの自然災害時において、隣接する小田急線路敷に建物の一部が飛んでしまうことなどが懸念される。そのため、南公民館への機能移転を待たず、廃止して解体する必要があると考える。

横野児童館については、来館者がゼロの日が多く存在させておく理由がない。また、地元には自治会館もあるため、地域の利用もない。そのため、閉館の方向で進めていく。

谷戸児童館も同様に子どもの来館者が少ないが、地元自治会の利用があるため、自治会への移譲を含めて地元と調整を進める。

【各館の方向性】

	児童館名	完成年月日	今後の方向性
1	いずみ児童館	S 40.3	平沢児童館と併せてコミュニティの場として、南公民館建て替え時の機能移転が望ましいが、建物が古いため廃止し、早期の解体の必要がある。
2	渋沢児童館	S 43.3	建物も古いことを考えると、廃止もしくは地元自治会が自治会館を建てるための敷地として無償貸し付けを行う。
3	谷戸児童館	S 44.2	頻度は低いですが、地元自治会が利用しているので、自治会への移譲が基本線。しかし、建物の維持管理は老朽化のため、そのまま引き取るのは難色を示しそう。更地にして、地元で自治会館を建ててほしいが、資金的に厳しいとのこと。
4	堀山下児童館	S 45.3	堀山下上関が自治会館建設を考えているのであれば、コミュニティを含む自治会館にするか、堀川児童館に統合する。しかし、元「堀小学校」の敷地という歴史があり配慮が必要。
5	平沢児童館	S 46.3	保護者からの相談や虐待案件の防波堤的役割を受けられる機能を有したうえで、南公民館建て替え時の機能移転が望ましい。
6	千村児童室	H31.3	当面はこのままの活用でいいと思うが、自治会館の管理が大半となってくるようなら、自治会に任せることも考える。また、厚生員を引き揚げさせる時期を検討する必要がある。
7	北矢名児童館	S 48.3	子どもたちが集える場所が周辺にないため、居場所としては必要である。ただ、建物も古いため、維持していくのは困難である。地元の利用も多いことから自治会管理のコミュニティを兼ねた場所が望ましい。
8	横野児童館	S 49.3	建物が古く、子どもの利用も地元自治会の利用もないため廃止とする。
9	柳川児童館	S 50.3	上地区は地域的に地元の大人皆で子どもたちを育てようという風土がある。上小、上公民館、柳川児童館の3つが子どもたちや地元住民の憩いの場であり、このバランスを崩すのは困難かと思う。上小や上公民館に機能移転できるのか地元と調整する必要がある。

10	広畑児童館	S 53.3	地元自治会から移譲の要望があるため、自治会の所有としてコミュニティの場所も含めた調整を図る。
11	西大竹児童館	S 55.3	自治会利用は少ないため、近隣の自治会館に移転する理由がない。廃止をするか、近隣に同様の施設がないため、もう少し南が丘寄りにコミュニティ施設を開設することも考える。
12	三屋台児童館	S 58.3	戸川西自治会館としての利用が望ましい。
13	堀川児童館	S 63.3	児童館もしくはコミュニティの場として、現状維持が望ましい。集約するなら、堀山下児童館を統合したうえで、堀川公民館への機能移転が望ましい。敷地については、賃借料の負担が大きい。
14	鶴巻児童室	H 2.11	現在のままの状態を続けていく。乳幼児の来館が多いので、夕方に小学生が遊べる遊具などを考える。
15	沼代児童室	H11.3	自治会との関係も良いため、当面はこのまま継続する。
16	戸川児童館	H14.1	自治会と児童館とお互い助け合い、良い関係性が保てている。自治会に移管するか、このまま児童館として保有していく。

※末広ふれあいセンター及び曲松児童センターを除く

4 地元への説明について

半日館への移行については、午前中に児童館を利用する自治会などに事前に説明を行い、前日に鍵を貸し出すなどの対応を行う。

また、閉館や機能移転については、地元自治会・住民、議員等に早い段階からその可能性を話しておく必要がある。市が策定する計画などにより、初めて地元が情報を得ることがあってはならない。少しずつ地元に出したうえで説明を進め、老朽化や利用者の減少などの具体的な数字を用いて理解いただくようにする。

その話の中で、地元自治会などがコミュニティを引き継ぎ、児童館の建物を利用したい意向があれば、個別の相談に応じていく。

どちらにしても、市では自治会のために建物の修繕は行わない。

5 個々の児童館の対応について

- (1) 令和 10 年度までに廃止・解体
いずみ、横野
- (2) 令和 12 年度までに公民館と併合
平沢
- (3) 令和 12 年度までに自治会へ移譲
谷戸、北矢名、広畑、三屋台、戸川
- (4) 令和 6 年度までに地元と調整して方向性を決定
渋沢、柳川、西大竹、堀山下、堀川
- (5) 当面現状のまま
(ただし、千村、沼代については厚生員を引き上げる時期を検討)
千村、沼代、鶴巻